

行政評価シート【重点戦略】

重点戦略 3 - (3)

権利擁護を推進する

基本的な方向性

- 本人の意思による選択を尊重するとともに、命や権利、財産を守り、自立した生活を送れるよう支援します。

KPI（重要業績評価指標）の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
成年後見制度 ¹ 出張講座等参加者数 【累計】	4,800 人	5,903 人				7,300 人
高齢者虐待防止に関する研修の実施 回数	60 回	62 回				70 回
終活 ² 講座の実施回数	34 回	42 回				42 回
ひとり暮らし高齢者調査 ³ の実施 回数【累計】	-	1 回				4 回

1 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度で、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が本人の意思決定を支援し、身上保護や財産の管理をすること。

2 自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動のこと。

3 一定年齢以上の単身世帯高齢者の見守りを強化するために実施する訪問調査のこと。

戦略推進のための主な取組の「成果」

- ・成年後見利用支援センターの機能を拡充し、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し、成年後見制度の普及啓発を図りました。さらに、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座等を実施し、制度の利用を促進しました。
- ・権利擁護に携わる高齢者及びその家族と、福祉施設の職員等を対象に権利擁護講演会を開催しました。
- ・令和6年3月に民間事業者と締結した「終活に係る業務の支援に関する協定」に基づき、市と民間事業者の共催で終活に関する研修会を実施しました。また、関係機関の虐待対応におけるネットワークの強化と対応技術の向上につなげるため、虐待防止等ネットワーク協議会や虐待

防止研修を開催しました。

- ・在宅で介護している家族に対して、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減につながるよう、介護用品の支給、家族介護者同士の交流の場ともなる家族介護教室や家族介護リフレッシュ事業を開催しました。
- ・家庭における軽作業代行などの日常生活支援を行うとともに、緊急通報システム等の機器貸与により、在宅高齢者の見守りを行うことで、ひとり暮らしの高齢者等が安心して在宅生活ができるよう取り組みました。

戦略を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・支援が必要な人を適切に制度につなぎ、その人の権利を守る必要があります。
中核機関を拠点とし、平塚市成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関と成年後見制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関の機能強化等、計画事業を推進します。また、市民後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。
- ・判断能力が保たれているうちから高齢者本人の意向が尊重される制度等の活用が図られるよう、権利擁護を推進する必要があります。
認知症高齢者の権利擁護のため成年後見制度市長審判請求を継続するとともに、市民向けと専門職向けに権利擁護講演会を開催し、成年後見制度の利用促進を図ります。
- ・終活への支援や高齢者の権利擁護を充実させる必要があります。
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、自らが希望する終末について考え、選択できる支援体制を強化することにより、高齢者やその家族の不安解消を図ります。また、高齢者の権利擁護の視点に立った支援や虐待などの権利侵害を防ぐため、関係機関との支援体制の強化を図ります。
- ・ひとり暮らし高齢者をはじめとした在宅高齢者の保健福祉が向上し、安心して暮らせることが必要です。
在宅高齢者福祉サービスを継続的に提供し、必要とする方が利用できるよう、周知の強化を図るほか、利用者負担の見直し、事業の内容や実施方法の検討を行います。

戦略推進のための「【取組】（事業）」

- 【成年後見制度の普及啓発と利用促進】（成年後見制度推進事業）
- 【高齢者虐待の防止】（高齢者支援事業）
- 【自分らしい人生の締めくくりに向けた支援】（終末期に向けた権利擁護推進事業）
- 【孤立しないための見守り支援】（高齢者生活支援事業、高齢者支援事業、家族介護者支援事業）